

身体等に障がいのある志願者について(2025 年度入試要項 P.5 抜粋)

身体等に障がいのある志願者は、出願前に入試広報部に必ず連絡し、受験上および修学上の諸注意を確認してください。

なお、試験当日や入学後に個々の状況に応じた配慮を必要とすることがありますので、医師の診断書等を提出していただく場合があります。

※日常生活において使用している補聴器、杖、車いす等を試験当日に使用する場合も、状況に応じた配慮を必要とすることがありますので、必ず出願前に連絡してください。